

☆お近くの非常勤の先生とぜひ話題にしてください。

群馬高教組

非常勤講師ニュース No.2

群馬県高等学校教職員組合

臨時教職員対策委員会

2023.12.12 発行

17年間据え置きだった…

非常勤報酬単価アップ、実現しました!

～アンケートのみなさんの声が大きな壁を崩した!!～

<10/26 県教委本交渉①/11/10 同②/11/21 県教委最終予備交渉(深夜1時35分まで)/11/22 県教委最終本交渉>このような流れで、30通以上寄せられたみなさんからのアンケートの声に押され、組合(高教組)は深夜まで粘り、大きな成果を得ました。取り急ぎ非常勤講師のみなさんに交渉結果の概要をお知らせします。

(現行)2840円の非常勤の方

(次年度 R6) **2990円**に!

アンケートに賃金の問題とともにたくさん書かれていたのが、「会計年度任用職員制度になってからとても働きにくくなりました」という声。この声を

基に強く交渉したのが④です。⑤の年休の増加も絡めて2回ひざを交えての交渉を繰り返した結果、やっとたどり着いたのが、入試日の「付随業務としての振り替え」でした(今度の入試日2/21、22から実施です。振り替え方の詳細は管理職に聞きましょう)。

○交渉結果(非常勤部分)の概要!

群馬高教組の臨対委では県教委へ次のような要求を行いました。

○非常勤教職員の雇用・勤務条件について以下の改善を行うこと。

- ①現状の物価急上昇や最低賃金見直しの実情をふまえ、「報酬単価の見直し」の「現給保障」は一年目のまま据え置きに、「現給保障なし」の単価については引き上げを行うこと。
- ②作問・採点・報告業務、実習棟の準備や片付け、成績処理、教科書選定、補講・個人指導などを本来業務として認め、実態にふさわしい手当を支給すること。
- ③付随業務に係る支給について、実態として1年間の勤務であることを鑑み、最低でも年間3コマの保証を行うこと。
- ④入試業務で授業が行えない日については自宅研修扱いとすること。
- ⑤非常勤講師の年次有給休暇や特別休暇の日数を拡大すること。
- ⑥年度末の3カ月前には雇用条件を明示すること。および、次年度雇用については1カ月前には内定を出すこと。

①の「会計年度任用職員制度」の賃金体系にはまだまだ問題点があります

- ・「二重単価問題」(同一労働同一賃金に反する)
- ・「年間報酬は制度前より低減」(例:冬休みも報酬外になった。ボーナスが出なくなった)

○確定内容(概要) ※②③⑤は(現行通り)

①報酬単価:(現行)2840→(R6)2990(+150)

※大幅アップ!次は3000円越えを現給保障あり:(50分授業の場合)

(現行)3320→(予定)3160(-160)交渉の結果→(R6)3210(-110)

※若干下がるのは残念。しかし、下げ幅を+50円押し戻しました。

④「入学者選抜検査日は付随業務としての勤務振り替えが可能に」

ようやく、入試の日に非常勤は居場所もない、入試業務のじゃま、ということもなくなりました

⑥「非常勤講師の希望状況の確認を丁寧に行う」

※現職の「次年度希望調査」のような形がとられると思われます。きちんと用紙で希望を伝えられます。

非正規雇用の大きな悩みの一つが「次年度どうなるんだろう」、「いきなり雇い止めに」という不安です。非正規も「現職並みの希望調書を」という要求が⑥。さて、今年度の対応がどう行われるか。困ったことがあったらすぐに高教組に連絡下さい。近くの分会員に直接でも良し、また、下のQRコードからお問合せメールでも良し、あなたの声やご質問をお寄せ下さい。

群馬県高等学校教職員組合(高教組)臨対委 → HPは右QRコードから
〒371-0026 前橋市大手町3-1-10 教育会館3階 (お手紙、お葉書もどうぞ)
TEL: 027-231-2784 fax: 027-231-2787 E-mail: ghtu@educas.jp

